平成２３年（フ）第２３６８号
千葉県千葉市美浜区高洲２丁目３－１－303
債務者　濱口　正志
1　決定年月日時　平成23年３月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中　禎人
4　破産債権の届出期間　平成23年３月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年６月２日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成23年６月２日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第２３８３号
東京都豊島区目白４丁目27－３－203
債務者　柳　　邦江（旧姓多田）
1　決定年月日時　平成23年３月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石井　光人
4　破産債権の届出期間　平成23年３月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年６月２日午前11時
6　免責意見申述期間　平成23年６月２日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第２３９６号
東京都品川区二葉４丁目９－３
債務者　山本　和博
1　決定年月日時　平成23年３月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　齋藤　成倫
4　破産債権の届出期間　平成23年３月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年６月２日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成23年６月２日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第２３９７号
東京都品川区二葉４丁目９－３
債務者　山本トシ子
1　決定年月日時　平成23年３月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　齋藤　成倫
4　破産債権の届出期間　平成23年３月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年６月２日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成23年６月２日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第２３９８号
東京都品川区二葉４丁目９－３
債務者　山本　明弘
1　決定年月日時　平成23年３月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　齋藤　成倫
4　破産債権の届出期間　平成23年３月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年６月２日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成23年６月２日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第２４６４号
東京都江戸川区上一色３丁目８－６
債務者　爲久　久子
1　決定年月日時　平成23年３月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森本　慎吾
4　破産債権の届出期間　平成23年３月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年６月２日午前11時
6　免責意見申述期間　平成23年６月２日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第２４６５号
東京都江戸川区上一色３丁目８－６
債務者　爲久　逸雄
1　決定年月日時　平成23年３月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森本　慎吾
4　破産債権の届出期間　平成23年３月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年６月２日午前11時
6　免責意見申述期間　平成23年６月２日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第２４７７号
埼玉県さいたま市浦和区常盤３丁目14―19―103
債務者　森永　高次
1　決定年月日時　平成23年３月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　舘　　彰男
4　破産債権の届出期間　平成23年３月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年６月２日午後２時
6　免責意見申述期間　平成23年６月２日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第２４７８号
埼玉県さいたま市浦和区常盤３丁目14―19―103
債務者　森永　重一
1　決定年月日時　平成23年３月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　舘　　彰男
4　破産債権の届出期間　平成23年３月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年６月２日午後２時
6　免責意見申述期間　平成23年６月２日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第２４７９号
東京都渋谷区本町６丁目40―16―103
債務者　森永　高光
1　決定年月日時　平成23年３月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　舘　　彰男
4　破産債権の届出期間　平成23年３月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年６月２日午後２時
6　免責意見申述期間　平成23年６月２日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第２４９７号
東京都港区三田１丁目10―18
債務者　杉村理香子
1　決定年月日時　平成23年３月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　史肇
4　破産債権の届出期間　平成23年３月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年６月２日午前11時
6　免責意見申述期間　平成23年６月２日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第２５００号
東京都足立区東和１丁目５―13
債務者　小尾　壽一
1　決定年月日時　平成23年３月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　市川　正司
4　破産債権の届出期間　平成23年３月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年６月２日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成23年６月２日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第２５４１号
東京都荒川区東日暮里３丁目13―８
債務者　市川　卓史
1　決定年月日時　平成23年３月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　清見　優子
4　破産債権の届出期間　平成23年３月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年６月２日午前10時
6　免責意見申述期間　平成23年６月２日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１８０１号
神奈川県横浜市緑区白山１丁目12―13
債務者　福士　武範
1　決定年月日時　平成23年３月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菅原万里子
4　破産債権の届出期間　平成23年３月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年６月３日午前10時
6　免責意見申述期間　平成23年６月３日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１９６０号
兵庫県神戸市垂水区小束山６丁目10―７
債務者　林　　鉄也
1　決定年月日時　平成23年３月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山内　　隆
4　破産債権の届出期間　平成23年３月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年６月３日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成23年６月３日まで
東京地方裁判所民事第20部